

令和 7 年度第 2 回
朝霞市教育行政施策評価会議
会議録

令和 7 年 6 月 2 7 日

学校教育部 教育総務課

様式第 3 号（第 1 3 条関係）

会議録

会議の名称	令和 7 年度第 2 回朝霞市教育行政施策評価会議	
開催日時	令和 7 年 6 月 2 7 日（金） 開会時刻午後 2 時 0 0 分 閉会時刻午後 3 時 3 5 分	
開催場所	朝霞市役所 第 1 委員会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙の通り	
議題	別紙の通り	
会議資料	別紙の通り	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 ☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録 ☐ 要点記録 ☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
傍聴者の数	0 人	
その他の必要事項		

令和7年度第2回

朝霞市教育行政施策評価会議

令和7年6月27日（金）
午後2時00分から
午後3時35分まで
朝霞市役所 第1委員会室

1 開 会

2 あ い さ つ

3 議 事

（1）令和7年度朝霞市教育行政施策評価調書の説明及び質疑応答

（2）その他

4 閉 会

出席者

学識経験者（2人）

十文字学園女子大学副学長

星 野 敦 子

浦和大学社会学部特任教授

安 原 輝 彦

朝霞市教育委員会（11人）

教 育 長

二 見 隆 久

学 校 教 育 部 長

福 士 昌 三

生 涯 学 習 部 長

奥 山 雄三郎

学校教育部次長兼教育総務課長

関 口 豊 樹

生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

長 谷 修

生涯学習部参事兼中央公民館長

堀 川 政 昭

学校教育部教育管理課長

横 瀬 修 克

学校教育部教育指導課長

手 島 牧 子

生涯学習部図書館長

増 田 潔

学校給食課主幹兼課長補佐

星 野 要

文化財課長補佐

岡 部 紀 道

事務局（3人）

学校教育部教育総務課主幹兼課長補佐

河 本 幸 雄

学校教育部教育総務課教育総務係長

佐 藤 卓

学校教育部教育総務課教育総務係主任

馬見塚 由 子

欠席者

朝霞市教育委員会（2人）

学 校 教 育 部 学 校 給 食 課 長

星 加 敏 昭

生 涯 学 習 部 文 化 財 課 長

藤 原 真 吾

会議資料

- ・ 令和7年度第2回朝霞市教育行政施策評価会議 次第
- ・ 令和7年度第2回朝霞市教育行政施策評価会議 出席者名簿
- ・ 令和7年度朝霞市教育行政施策評価調書（対象：令和6年度実施事業）

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・佐藤教育総務課教育総務係長

定刻となりましたので、ただいまから「令和7年度第2回朝霞市教育行政施策評価会議」を始めさせていただきます。

それでは開会に当たりまして、二見教育長から御挨拶を頂きます。

◎2 あいさつ

○二見教育長

改めましてこんにちは。令和7年度第2回朝霞市教育行政施策評価会議ということで、本日は大変お忙しい中、十文字学園女子大学から星野副学長様、浦和大学社会学部特任教授の安原輝彦様においでいただきました。ありがとうございます。毎年この教育行政施策評価会議を行っていますが、私ども教育委員会は学校教育部、生涯学習部両方の振り返りをするとともに、先生方から貴重な御意見を頂くということで、大変意義があると思っています。また、現在朝霞市におきましては第3期の朝霞市教育振興基本計画を策定して、令和8年度から新たな教育振興基本計画を基に教育を進めていこうと考えているところでございますが、ちょうど今日は午前中に教育委員会定例会がありまして、基本理念と基本方針について議決をいただきました。これまでの「生きる力をはぐくむ朝霞の教育」という基本理念を、令和8年度から第3期におきましては、「豊かな心でともに未来をつくる朝霞の教育」という新たな基本理念を今考えているところでございます。いずれにしても学校教育と生涯学習、特に学校教育においてはここ数年で授業スタイルが大きく変わってきているところです。その中で大きな問題として、子どもたちが輝いていく社会とはいったいどういう社会なのかといった方向的なもの、そして教職員の問題、保護者や地域の教育力、こういった課題もございいます。生涯学習の方も、今人生100年時代と言われておりますけれども、将来にわたって回り続ける体制づくり、そしてスポーツや趣味、文化を継続して取り組める体制作りが求められています。今回と次回の会議におきまして、私どもの行政施策評価調書を基に令和6年度の実施事業について説明させていただいた上で、貴重な御意見が頂戴できればと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・佐藤教育総務課教育総務係長

ありがとうございました。続きまして、本日の会議で御意見を頂きます先生より御挨拶を頂きたいと存じます。まず、星野先生、よろしくお願いいたします。

○星野十文字学園女子大学副学長

十文字学園の星野でございます。いつも学生とともに大変お世話になりましてありがとうございます。今、教育長からもお話がありましたように、時代の流れの中で学校教育の在り方、また授業の在り方なども大きく変わってきている時期ではございますけれども、皆さんと一緒によりよい教育の在り方というのを考えながら、少しでもお役に立てるように頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・佐藤教育総務課教育総務係長

ありがとうございました。続きまして、安原先生、よろしくお願いいたします。

○安原浦和大学社会学部特任教授

こんにちは。最近の国内外の情勢を見て、目まぐるしく日本も世界も毎日変わっているのを見ると、教育ってこれからどうしていこうかというのをすごく感じます。ニュースを見ながら毎回感じますが、昨日の夜の9時のNHKのニュースでも今朝の6時のNHKのニュースでもトップニュースは小学校のわいせつ教員の話で、私も昔そういう事件事故を扱う部署にいたので、聞かたびに学校はこれから大変、校長先生はじめどうやって解決していくのか、このような教員はごく一部で多分0.1%に満たないんですけど、学校関係者には疑心暗鬼がおきて教育で一番大切な信頼というベースが揺らいでしまい、どんな施策をしてもうまくいかなくなるんじゃないか、ということで深刻な問題です。本当はもっと関税問題とかも大きいんですけど、日本の場合あのニュースがやっぱり一番に取り上げられる。教育、特に学校教育は今後大きな流れが出てくるかなという気はしております。どうぞ今回もよろしくお願いいたします。

○事務局・佐藤教育総務課教育総務係長

ありがとうございました。続きまして、教育委員会事務局職員の自己紹介をさせていただきたいと存じます。

学校教育部、生涯学習部、の順で紹介させていただきます。それでは学校教育部、福士部長からお願いします。

○福士学校教育部長

4月1日付けで学校教育部長を拝命しました福士昌三と申します。よろしくお願いいたします。

○関口学校教育部次長兼教育総務課長

こんにちは。学校教育部次長兼教育総務課長の関口です。3年目になります。よろしくお願いいたします。

○横瀬教育管理課長

こんにちは。4月1日付けで学校教育部教育管理課長を拝命しました横瀬修克と申します。よろ

しくお願いいたします。

○手島教育指導課長

こんにちは。4月1日付けで学校教育部教育指導課長を拝命しました手島牧子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○星野学校給食課主幹兼課長補佐兼溝沼給食センター所長

こんにちは。学校給食課主幹兼課長補佐兼溝沼給食センター所長の星野と申します。よろしくお願いいたします。

○奥山生涯学習部長

こんにちは。生涯学習部長の奥山と申します。2年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○長谷生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

こんにちは。今年の4月1日から拝命しました生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長の長谷と申します。よろしくお願いいたします。

○堀川生涯学習部参事兼中央公民館長

こんにちは。生涯学習部参事兼中央公民館長の堀川と申します。中央公民館は2年目です。よろしくお願いいたします。

○増田図書館長

こんにちは。図書館長の増田と申します。図書館は2年目になります。よろしくお願いいたします。

○岡部文化財課長補佐

こんにちは。文化財課長補佐の岡部と申します。本日藤原課長が出席の予定だったのですが、代理で私の方が出席となります。よろしくお願いいたします。

○事務局・佐藤教育総務課教育総務係長

最後に事務局の紹介をさせていただきます。

○事務局・河本教育総務課主幹兼課長補佐

こんにちは。4月1日付で教育総務課主幹兼課長補佐を拝命しました河本と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局・佐藤教育総務課教育総務係長

いつもお世話になります。教育総務課の佐藤と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

○事務局・馬見塚主任

教育総務課の馬見塚と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局・佐藤教育総務課教育総務係長

ありがとうございました。それでは、次第に従いまして、本日の議事に入ります。

議事の進行につきましては、朝霞市教育行政施策評価会議開催要領に基づき、二見教育長に議長として進行をしていただきます。

二見教育長よろしくお願いいたします。

◎3 議事（１）令和７年度朝霞市教育行政施策評価調書の説明及び質疑応答

○二見教育長

それでは、議事に入ります前に、「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」に基づきまして、本日の会議を公開としたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

異議がございませんので、本日の会議は公開とすることに決定いたします。

次に、傍聴者の確認を行います。

傍聴者は、いらっしゃいますか。

○事務局・馬見塚教育総務課教育総務係主任

いらっしゃいません。

○二見教育長

それでは、会議次第に従って、議事を進めます。

本日の議事は２件でございます。速やかな議事進行が図れますよう御協力をお願いいたします。

それでは、議事（１）令和７年度朝霞市教育行政施策評価調書の説明及び質疑応答を議題といたします。

令和７年度朝霞市教育行政施策評価調書を一枚めくっていただいて目次を御覧ください。進め方としましては、目次の中の（１）から（４）の大柱ごとに、各施策について担当が説明する形で進めたいと存じます。

本日の会議では、大柱の「（１）学校教育」について御審議いただき、大柱の「（２）生涯学習」以降については、次回会議で審議をお願いしたいと思います。

なお、本日の会議は午後３時３０分閉会を予定しております。説明や質疑応答が閉会時刻までに終了しない場合は、次回会議へ持ち越したいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、「（１）学校教育」から始めます。

まず、１ページ「朝霞の次代を担う人材の育成」について、教育指導課長から説明をお願いします。

○手島教育指導課長

それでは「朝霞の次代を担う人材の育成」について御説明させていただきます。主な実施内容として、新規でお示ししているA I搭載型オンラインドリル、すららドリルの導入が挙げられます。

児童生徒が自分の学習進度に合った課題を選んでチャレンジしたり、教員が児童生徒に応じた課題を設定したりすることにより令和の日本型学校教育が目指す個別最適な学びを進めることができました。また、不登校児童生徒や学校に来たくとも教室で授業が受けられない子どもたちについても、家庭や別室をオンラインでつないだり、教師からすららドリルによる課題を出し、それをやり取りしたりすることで、学習を保障するとともに、双方向のコミュニケーションが可能となりました。施策の進捗状況といたしましては、県スクールカウンセラーや市配置相談員及び朝霞市子ども相談室が連携をはかりながら、児童生徒が抱える課題に丁寧に寄り添うことができているととらえております。一方で不登校児童生徒やSNSに関連したトラブルが年々増加傾向にあるなど、児童生徒が抱える課題が多様化、複雑化しております。これらの課題を解決するために、消費者教育を庁内の関係課と連携して行ったり、埼玉県警が作成するSNSトラブル防止のためのリーフレットを配布したりするほか、各学校においても情報モラル教育を充実させるなどの授業に力を入れております。今後はさらに関係課、関係機関と連携をはかっていくことで、情報機器の適切な使用方法を学ぶ機会を設けてまいります。社会的にも青少年のSNSに端を発する事件が続いており、今後ますます指導のニーズは増加傾向にあると思われます。以上でございます。

○二見教育長

それでは、「朝霞の次代を担う人材の育成」について、御質問等がございましたらお願いいたします。星野先生。

○星野十文字学園女子大学副学長

新規授業のところのロイロノートとすららドリルの導入ということで、今すららドリルについて御説明がありました。こちら以前から不登校の児童生徒の自宅での学びに保護者が取り入れているような話も聞いておりましたので、非常に画期的なことだと思います。ちなみにこれらの導入による授業あるいは不登校の子どもたち、通常の子どもたちの変化というか、反応というか、そういったものが何か少しでも分かれば教えていただきたいというのが1点です。

もう1点がSNSに端を発するトラブルというお話の中で、消費者教育を実施しているという説明がありました。具体的にどのような形で実施しているのか教えてください。以上2点、よろしく申し上げます。

○二見教育長

教育指導課長。

○手島教育指導課長

それではまず1点目、新規事業に見られるロイロノート、すららドリルの導入による子どもたちの変容についてお答えさせていただきます。まず、すららドリルにつきましては、高校の段階まで広げて学習内容が網羅されているものになりますので、学習を進めたいお子さんについても先の学習の予習ができたり、あとはもう一度前の学年に戻った基本をもう一度学習のやり直しをしたいというお子さんについても、学習を戻してもう一度基本から学ぶということもできる、そういうことが選択できる機能がついております。もちろん不登校の児童生徒については、前の学年に戻って、というところも多く使われておりましたし、通常の学級においても今ちょっと学習についていくのが難しいといったお子さんについても、もう一度復習の段階で使用ができる点が大きなメリットだと思います。ロイロノートにつきましては探究的な学びにもつながる、いろいろな子どもたちが協働で学ぶための大変進歩的なツールだなというところで、今各学校で活用を広めていく中で非常に効果的な活用も見られてきているところです。今後も教育指導課としてはそのような活用を支援してまいりたいと思っています。

そして2点目の消費者教育の方ですが、実際に昨年度は五中と十小で地域づくり支援課と企業と連携した形で消費者教育も進めています。学校の中だけでなく学校の外の機関と連携することで、実際社会の中で生きるといったような消費者教育が実施できたのではないかと考えております。以上でございます。

○星野十文字学園女子大学副学長

ありがとうございます。

○二見教育長

補足させていただきますと、特にすららドリルは個別の学びに向けて、学力の調査結果が非常に上がった効果があった。不登校の子どもたちも含めて、家庭学習の機会として非常に有効だなと思っています。特に経済的に塾に行けない子たちにとっても自分で学ぶことができる。それから保護者にとって言えば、今までは紙のドリルを買ったりテストを買ったりしていたのが経済負担の軽減になる。教員にとっては子どもたちの知識理解の部分や学習状況がデータで分かる。なおかつ単元別にどれくらい理解しているのか確認できる、確認テストみたいな使っていますので、そうすると子どもたちの学習の定着度が理解できる。来週すららドリルの会社に来るんですけども、もうちょっとこうしたほうがいいとかお願いしているんですが、それでもっと機能が充実していけば学校でももっと使っていける。この辺はもうやらなくていいとか、テストの形を変えていける。

○星野十文字学園女子大学副学長

以前からすららを入れたいと言っても、不登校で学ぶツールがないのですららがいいという話を

聞いていても、経済的な理由で入れられないと言っている方も結構いらっしゃいましたので、市としてこのような形で導入してくださったというのは非常に有効だと私も思います。ありがとうございます。

○二見教育長

では、安原先生お願いいたします。

○安原浦和大学社会学部特任教授

今のお話がありましたので、すららドリルに限らず、いわゆるタブレットだとか、デジタル教材を導入してみて、子どもたちからどのような声があるのか、使う先生方の声はどうか、その辺りをどの程度把握しているのかが1点目です。

また、朝霞市のタブレットの導入からそろそろ5年6年たっていて、今後のデジタル教材の更新についてが2点目。

最近生成A Iがスマホにしてもパソコンにしても入っていますが、生成A Iについて先生方や子どもたちが利用するとか、あるいは生成A Iを今後どんな感じで取り入れていくかをお伺いしたいというのが3点目。

4点目が、すららドリルは子どもたちのそれぞれの状況に応じて学びやすくいいと思う一方、逆に言うと学習に躓いてしまった子、積極的に学習する子とやらない子の格差っていうものは、心配される状況ではないのかどうか、朝霞市さんはその辺はこう対応してるので大丈夫ですというふうになっていると思うけれど、それが4点目です。後からまた次の質問をさせてください。

○二見教育長

それでは、教育指導課長。

○手島教育指導課長

まず、すららドリルの活用に関する子どもたちの声、先生たちの声ですが、一つは実際に市の職員が学校に、活用の状況、授業を参観しに行って、子どもたちがどのように使ってどのようなつぶやきをしているとか、実際に授業が終わった後に先生から活用の状況を聞くという形で、それぞれの声を把握するというのがございます。そのほかに、定期的にこのすららドリルの提供をしているすららネットの会社の方と情報共有というか会議を行っておりまして、その中で月ごとではないんですけど、ある程度まとまった期間での各校の活用状況のデータを頂いております。それを基に各学校と教育指導課の方で連携を取りながら、活用状況について把握をしていくといった形をとっております。

2点目のタブレット更新ですが、御指摘のとおり徐々にタブレットリプレイスに向けて準備を進めているところでございます。デジタル教材につきましても、ロイロノートに見られるように、

次々に子どもたちにとって良い学習アプリだったりだとか、授業の中で活用する中でのツールというものがどんどん刷新されてきていますので、そちらの方はアンテナを高くしながらどのようなものが学校教育に必要なのかというのを精査しながら、いろいろとデジタル教材的なものも刷新していきたいと思っております。

3点目の生成A Iの活用についてですけれども、文科省から生成A Iの活用のガイドラインが出ておりまして、昨年度のうちにそちらは学校の方にガイドラインとして送っておりますが、市内の小学校では先生だけの活用としていて、授業の中で子どもが活用するものはございません。中学校でも、基本的には先生の活用がメインになっているのですが、教育課程の企画特別部会で「デジタル学習基盤と個に応じた指導の在り方について」、というものが出されておりますので、そういったものも含めて生成A Iの活用と、今後の子どもたちの個に応じた学びについてを、今後教育指導課としては学校の方に指導していけたらと思っているところです。

4点目の学習に躓いている子がすららドリルをどんどん活用する子と活用の格差が開くという点ですが、先ほど教育長の話にもありましたが、すららネットの学習履歴、ログの確認ができますので、教員の方でこの子がどのような使い方をしているのか、回数だったり課題の内容等を確認して、活用の状況がいまいちだったりとか、どんなところの問題で躓いているのかとかを個別に支援をしていくといった形でカバーをしているというのが現状でございます。以上です。

○安原浦和大学社会学部特任教授

ありがとうございます。

○二見教育長

端末更新について、学校教育部次長。

○関口学校教育部次長兼教育総務課長

はい。端末の更新は、今準備をしているところです。今年度から今のところ4年計画で切り替えをしていこうとしています。財政との打ち合わせの中で、縮まるかもしれないという状況ではあります。

○二見教育長

i P a dについては割と持ちがいいです。故障率も高なくて、過去10年間で3%くらい。今後は4市がi P a dに変わる。新座も和光もi P a dになる。

○安原浦和大学社会学部特任教授

ありがとうございます。次は大きな枠組みで不登校について。今後の展開の中で、タブレット端末を利用したオンライン授業への参加と、オンラインで御自宅から参加しているお子さん、あるいは学校の別室で学習しながら授業にオンラインで参加したり、ある特定の授業には参加して、また

学習室に行くというパターンが大きくあると思うんですが。学校に来ていれば当然出席になると思うんですけど、御自宅でオンライン授業で受けているお子さん、例えば1日本当に1時間目から5時間目までちゃんと授業をオンラインを通して受けてる、でも学校には来ないというお子さんの出欠の扱いはどうなってるのか純粋に聞いて見たかったのが一つです。それが1点目。

それから不登校の要因なんですが、3ページの指標②を見てみると、中学生の令和5年度実績は欠席した児童生徒の割合が9.20、令和6年度は7.57で改善しているように見えるんですが。これは効果的な教育的な施策を打ったからかなと思って聞いてみたかった。小学生の方は2.30から2.57ですが、中学校は9.20から7.57。結構減っているなと思って、この辺のデータというか、お考えがあれば伺ってみたいと思います。以上です。

○二見教育長

教育指導課長。

○手島教育指導課長

オンラインを通した授業に鑑みる出席の扱いなんですが、平成28年に文科省から指標となるようなガイドラインが出ておりまして、ある一定の条件を満たせば学校長の判断の下で、指導要録上出席として良いというようなものがありますので、それに則って各学校で校長先生判断になりますけれども、行っております。例えば一方的に先生が話しているのを視聴するだけではなく、先生の投げかけに対して返答するような双方向のコミュニケーションがあった場合ですとか、課題の提出がちゃんとできているとか、そういった条件がそろえば、学校長の判断の下、指導要録上出席ということになっております。

2点目の不登校ですね。御指摘のとおり中学校については、実は少し改善が見られているというデータが出ています。こちらは自校努力で、さわやか相談室が中学校には各校にありまして、教室には行けないけれどそこだったら学習ができる、そこまでは行けるというようなお子さんが学校には登校できたということで出席の扱いができていているという部分もあります。今後展開していくスペシャルサポートルームというものがあって、教室には行けないけれども別室ならというところで別室で学習ができたり、相談員が相談に乗ったりと、子どもたちが家から出て学校に来れるような手立てをとったというところが一つの改善策ではあったかもとらえております。

○安原浦和大学社会学部特任教授

サポート教室というものが朝霞の全中学校にある、去年今年辺りで設置されたから、かなり改善された面が大きいということでしょうか。

○二見教育長

教育指導課長。

○手島教育指導課長

お伝えの仕方が紛らわしかったんですけれども、さわやか相談室といったものが各学校に一つずつございます。さわやか相談員が主に経営しているところなんです、それとは別にスペシャルサポートルームというものが、こちらも文科省の不登校支援の対策の一つで、設置を推進しようと言われているもので、さわやか相談室ではないまたほかの場所だったり、あとはさわやか相談室のない小学校にそういったスペシャルサポートルームを設置して、といったところです。

こちらの中学校の数の改善についてはおそらくさわやか相談室に登校できる児童生徒だったりとか、さわやか相談室、保健室以外の別室で勉強を見てもらえるようになったというようなお子さんがいたととらえております。

○二見教育長

ただいまのスペシャルサポートルームについては、この6月議会に予算が通りましたので、六小に設置をします。できれば全部の学校に設置したい。朝霞は子どもの数が多いため教室が不足して、それでスペシャルサポートルームの設置が部屋がなかなか進まない。ただ小学校でもすでに何校か子どもたちの居場所づくりとして設置された。

○安原浦和大学社会学部特任教授

ありがとうございました。

○二見教育長

ほかに御質問等はございませんか。なければ、次に5ページ、「確かな学力と自立する力の育成」について説明をお願いします。教育指導課長。

○手島教育指導課長

続きまして施策名「確かな学力と自立する力の育成」について御説明いたします。主な実施内容としては、ICT支援員を1人増加し、計4人のICT支援員を配置いたしました。また先ほど御報告いたしましたが、AI搭載のすららドリルや学習支援アプリの新規導入により、習熟度の確認、個に応じた理解の定着だけでなく、学習履歴を効果的に活用することで、確かな学力の育成に務めてまいりました。進捗状況といたしましては、小学校低学年補助教員を小学校に27人、朝霞スクールサポーターを小・中学校で17人配置するなど、確かな学力と自立する力を育成すべく、令和6年度も各種支援員等を各校に配置しました。また、英語指導助手を小学校10校に対し7人、中学校5校に各1人配置し、外国語活動及び外国語の授業において、学級担任や英語担当教諭とチームティーチングを実施いたしました。その成果としてですが、全国学力学習状況調査及び埼玉県学力学習状況調査において、国や県の平均を上回る良好な結果を得ることができています。多様な背景を抱える子どもたちへのサポートは不可欠であり、支援員の必要性は変わらないものと

とらえております。今後も変化の激しい予測困難な未来に向けて、子どもたちが自分自身で、あるいは仲間とともに直面する問題の最適解・納得解を見つけ出す力を培うことが求められており、個別最適な学び、協働的な学びを一体としてとらえた主体的対話的で深い学びの実現に向けた授業改善は引き続き大きな課題となっています。また、あわせてタブレット端末が、先ほどお話ありましたけれども、更新の時期を迎えることと合わせて、ICT支援員により効果的な支援の在り方も検討してまいります。以上でございます。

○二見教育長

それでは、「確かな学力と自立する力の育成」について、御質問をお願いいたします。星野先生。

○星野十文字学園女子大学副学長

新規導入の中に、まなびポケット学習ポータルというものがあるんですが、これは具体的にどういったものなのか教えていただきたいと思います。まずはこちらについてお願いします。

○二見教育長

教育指導課長。

○手島教育指導課長

こちらは県学力調査や全国の学力調査が、今までは紙面で回答していたものが子どもたちに一人一台タブレット端末が配備されたことによって、タブレット上で回答するというようなことに切り替わる際に必要な、学習ポータルの機能を備えたものになっております。以上です。

○二見教育長

星野先生。

○星野十文字学園女子大学副学長

そうするとタブレット上で回答することによって、先ほどの御説明でもあったけど、学習の履歴が自動的にそこに蓄積されて行って、それを指導に活用できるという、そういう理解でよろしいでしょうか。

○二見教育長

教育指導課長。

○手島教育指導課長

先ほどのすららドリル等の学習アプリと違いまして、こちらのまなびポケットはあくまでも機能を有しているものですので、こちらは例えば学習状況調査を受けたものが端末上で残るとか、これまでの学習履歴がその子の端末で残るというものではございません。

○星野十文字学園女子大学副学長

分かりました。ありがとうございます。

○二見教育長

よろしいですか。それでは安原先生。

○安原浦和大学社会学部特任教授

まず一点、今どんどんデジタル化していくその学校教育現場の中で、市内小中学校に4人のICT支援員を配置したということですが、その4人のICT支援員の学校での仕事内容、例えば児童生徒に対して、あるいは教員に対して、あるいは保護者向けにも何か情報を出しているというのを含めて、具体的にどんな仕事をしているのかなというのが1点目です。

それから新規の事業の4番目のロイロノートの件なのですが、これは教科によって使用格差があるかないか、どの教科でも使ってますよということなのか、とりあえず2点聞いてみたいと思います。お願いします。

○二見教育長

教育指導課長。

○手島教育指導課長

まずICT支援員の仕事内容ですが、大きな目的としては、子どもたちが授業の中でタブレット端末を使うときの、授業の中での学習支援と、技術支援みたいなものもあります。ただ現実として今多くなっている業務が、タブレット端末の故障が増えてきている部分もございまして、子どもたちが使えなくなっているタブレット端末が、軽微な故障のものであれば、そこで修繕をしていただく、子どもたちがすぐ使えるようにしてもらおうという修繕が増えてきているところがございします。

教師に対してですが、年代や経験によってデジタルを苦手とする教員もいますので、そういった活用の助言、アドバイスを行うことがございます。それが主な仕事内容になっております。

2点目のロイロノートの使用に関してですが、基本的にはどの教科にも使えるようなものになっていますが、多く使われているのが、子どもたちがいろいろな意見を一つの画面上で共有できるというところが、ロイロノートの大きな特徴ですので、特別活動、学級活動、あとは子どもたちのいろいろな考えを出し合う社会科だったり国語科だったり、そういうところでの活用が現在は多いと聞いております。以上です。

○安原浦和大学社会学部特任教授

ありがとうございます。

○二見教育長

星野先生。

○星野十文字学園女子大学副学長

進捗状況のところで、日本語を母語としない帰国児童生徒は以前高止まりの傾向で、日本語指導支援員の必要性が高いという記述がございますけれど、様々な自治体で外国籍の子どもたちに係る学習課題というのが非常に大きくなってきていると聞いております。朝霞市の状況の中で、まず日本語指導支援員というのが具体的にどういった支援を行っているのかということと、その子どもが日本語が非常に厳しいという状況があるとは思いますが、同時に保護者も日本語が分からずに必要な連絡が届かないとか、あるいはコミュニケーションが取れないという状況をよく聞いています。そういったときに比較的有効な翻訳システムですとか、そういったものを学校の方に取り入れる、今すでにもしかしたら取り入れてるかもしれないし、今後の見通しを含めて教えていただければと思います。

○二見教育長

教育指導課長。

○手島教育指導課長

現在県の方から日本語指導教員として4人配置されております。それとは別に謝金対応という形の日本語指導支援員ということで、その都度支援を行っている方が常時5、6人おります。

県の方から日本語指導教員として配置されている4人については、子どもたちが通常の授業を行っているところから、当該の児童生徒を取り出して、別室で指導を行うといったことができるような形になっていますので、子どもたちの必要性だったり状況に応じては、取り出しての指導ができるというようなシステムで行っております。

謝金対応で行っている日本語指導支援員については、取り出しの指導は基本行わず、担任だった教科の授業を行っている中で、一緒に入って子どもの側でその授業を支援するというような形で支援を行っております。大きくこの2つに分けて子どもたちの日本語の支援を行っています。

2点目の保護者の方ですが、お話しいただいたとおり翻訳システムのアプリを使って必要なやり取りを主に行っているところが多いです。ほかにも庁内の方で翻訳の補助をしてくれる、例えば中国の通訳さんが同席の下で面談を行うということもございますので、必要に応じてそういった提携をはかりながら相談を進めるということもございます。以上です。

○星野十文字学園女子大学副学長

分かりました。ありがとうございます。

○二見教育長

安原先生。

○安原浦和大学社会学部特任教授

今の質問に関して、国籍的には中国の方が多いんですか。ベストスリーをあえて挙げるとしたら

どうですか。

○二見教育長

教育管理課長。

○横瀬教育管理課長

外国籍児童でございますが、令和7年5月1日現在で小学校で142人、中学校で57人。主な国籍としては中国、ネパール、ベトナム、パキスタンでございます。

○安原浦和大学社会学部特任教授

ありがとうございます。2点目ですが、結構朝霞市さんは努力されていて、スクールサポーターを入れたり補助教員を入れたり児童生徒指導員さんが結構学校に入ったりしてるんですが、そういった方たちの研修とか、あるいは逆にその方たちの声を吸い上げて、その方たちが抱えてる課題とか、そういうものに対する対応とかは、基本的には各学校の校長先生や教員の方がやるのか、あるいは市の方である程度のベースを決めて、あとは個々に学校でも研修してもらって声を吸い上げてもらったり、そういうことはどうなっていますか。

○二見教育長

教育指導課長。

○手島教育指導課長

各種支援員さん等につきましては、年度の初めにそれぞれの分野別で研修を一度行っております。その後は現場にいる教頭先生を中心とした管理職の先生方からの声を吸い上げて、必要に応じて行っているところが多かったのですけれども、ぜひ研修をしたいというような声も聞いておりましたので、今年度は新たに各自が見られるような動画システムを購入していただきましたので、こちらの方は支援員さんを含めて、各家庭でとかお時間があるときに見られるようなものですので、そういったもので対応していければと思います。

○安原浦和大学社会学部特任教授

支援員さんやサポーターさんから、こういったことが課題だという声は届いていますか。

○二見教育長

教育指導課長。

○手島教育指導課長

自身の体験にはなってしまうんですけれども、支援員さんの方で何か思ったことがあると、窓口は教頭先生である場合が多いと思います。そして教頭先生の方から月ごとの勤務の状況報告を市教委に上げていただくんですが、その中で一緒に、実はこの人からこういう相談があったというところを受けております。

○二見教育長

特別支援教育については、先生御指摘のように支援学級に専属の補助員がついていますし、それ以外に通常学級において課題があるお子さんについても支援がついていますから、そういった方々がいるときに、課長が言ったように学習の機会、特に子どもたちの扱いやすいというものもあるので、今年度新たに研修システムを入れてそういったものが見れるように、例えば発達障害とは何か、どう対応したらいいか、そういった15分くらいの短い動画で研修できるシステムを入れましたので、そういったものを使っていただければと思っております。星野先生。

○星野十文字学園女子大学副学長

私の方からも支援員さんに対して、特に発達障害の子どもについての研修、また、発達障害の子どもたちの対応に関する研修を許可していただきたいと切望しております。私自身が不登校の子どもたちを継続的に支援しておりますけれど、半数以上が、支援を受けている子いない子を含めて発達障害がかなり厳しい子もいまして、発達障害に関する知識がなければ適切な指導というのが非常に難しい、また子どもたちにとってもつらい状況になってしまうと思いますので、その点はぜひお願いしたいと思います。以上です。

○二見教育長

障害がある子たちへの対応について学ぶこと、これは指導する上で通常学級の教諭にとっても必要な資質であり、支援教育の視点を持った教育というのが大事だと思っているので、朝霞市としても力を入れたい。「確かな学力と自立する力の育成」というところでいうと、探究的な学びについては朝霞市として力を入れたいと思っていて、去年位から様々なところでやっているんですが、例えば去年、五小でやったことについて報告を。教育指導課長。

○手島教育指導課長

昨年度に6年生の子どもたちが朝霞市のことを知るとともに、こういうことをしたらもっといい朝霞市になるだろうというような学習課題をそれぞれが見つけて、例えば道路の交通安全の部分だったり、駅前の開発だったり、ゆるキャラのぼぼたんの活用方法だったり、電子マネーのことだったりといったところで、子どもたちがそれぞれ課題を設定して、自分なりの考えをまず作って、そのあと市内の関係各課の方々に協力を要請して、シティプロモーション課とか、みどり公園課とか、今まさに市の中でいろいろ実際のお仕事をされてる方に、子どもたちの発表を見ていただいた上で、子どもたちと共有をしていただいて、子どもたちが生きた学びをすることができたということがございます。今年度も関係各課市内から、またさらに外の関係企業だったり地元の企業との連携をさせていただきながら、より子どもたちの学びが社会に出てからも生きよう力になるような形で探究的な学びを追求していきたいと思っております。以上です。

○二見教育長

ほかに御質問等はありませんか。よろしいでしょうか。なければ、次に9ページ「質の高い教育を支える教育環境の整備充実」について、学校教育部次長、説明をお願いします。

○関口学校教育部次長兼教育総務課長

それでは、「質の高い教育を支える教育環境の整備充実」について御説明いたします。まず実施内容でございますが、ハード面に関しましては少人数学級に対応するため普通教室への転用工事を行ったほか、朝霞第六小学校、第九小学校の校舎増築工事が終了し、令和7年4月からの少人数学級への対応が終了してございます。また、ソフト面におきましては、朝霞市教育委員会の研究開発学校の指定を行い、研究発表会の開催を行ってございます。また、引き続き中学校自由選択制を実施してございます。進捗状況はおおむね順調でございまして、必要性につきましても社会的なニーズは増加傾向にあると認識してございます。1ページにおきまして、現状の課題と分析でございしますが、ハード面につきましては、校舎の老朽化により、計画的に改修工事を実施していく必要があると認識してございます。ソフト面におきましても、ハード面と関連してはございますが、過大規模となっている学校について対応策について今後検討していかなければと感じております。今後の展開ですが、教職員研修は、教職員の資質向上のため内容を充実させて引き続き実施していく必要があると思います。また、ハード面の学校施設の改修改築等につきましては、計画的に実施していくため、今年度から学校施設長寿命化基本方針を長寿命化基本計画へと改訂してございます。また、中学校における特任校制度、中学校自由選択制度につきましては今後も継続し魅力ある学校づくりを目指してまいります。以上でございます。

○二見教育長

それでは、「質の高い教育を支える教育環境の整備充実」について、御質問等がございましたらお願いいたします。星野先生。

○星野十文字学園女子大学副学長

10ページの現状と課題の分析のところで言及されましたけれども、過大規模となっている学校について、朝霞市の場合本当に大きな規模の学校がいくつかあるとお聞きしておりますけれども、現状何らかの対応が必要ではないかというような状況にある学校がどれくらいあって、どういった状況なのか、大まかで結構ですが教えていただきたいと思います。以上です。

○二見教育長

教育管理課長。

○横瀬教育管理課長

大規模校といたしましては、朝霞市において中学校で1校、小学校で7校ございます。こちらの

方はすべて25学級以上で大規模な学校となっております、教室の定員等におきましては当面大きな問題はないと考えております。

○二見教育長

今回増築をいたしました朝霞第六小学校は将来的には1,200人の子どもが通うことになる。すぐそこにある第八小学校は1,100人程度、第五小学校は950人、朝霞は一枚当たりの子どもの数が非常に多い。過大規模校といわれている学校が多い。その中でも第六小学校においては校舎増築をいたしました関係で、ますます校庭が狭くなってしまっている。非常に厳しい状況ではありますけれども、そういった中でどういうふうな形で過大規模を解消するかというとなかなか難しく、特に朝霞の場合は開発が進んでいて、マンションがまだまだこれから建つ状況で、かといって学区の追加や変更というのもこれも難しいので、ここ数年はこれが続くかどうかという状況。

○星野十文字学園女子大学副学長

ちなみに1,000人を超えると教頭先生が2人つく行政区が多いと思いますが、朝霞市はどのような状況になっていますか。

○二見教育長

教育管理課長。

○横瀬教育管理課長

今教頭職が2人配置になっている学校が、朝霞市の小学校では第六小学校、第八小学校、中学校につきましては朝霞第一中学校でございます。

○星野十文字学園女子大学副学長

基準1,000人からという感じになっているんですか？

○横瀬教育管理課長

800人から、というところで状況によって、というところですが厳密な数字がないというところでは。

○星野十文字学園女子大学副学長

厳しいですね。ありがとうございます。

○二見教育長

その辺どういう配置になってるの。学校教育部長。

○福士学校教育部長

教頭複数配置については、全県的視野に立って、もちろん児童生徒数や学級数が基準になってきますが、地域の状況等によって県の教育委員会の方で配置をしていると伺っております。ちょうど朝霞市の場合は2人教頭になる基準、ラインに達しているところは多いところではないかと思いま

す。

○二見教育長

以前は第五小学校と第二、第三中学校も複数配置だったのに剥がされてしまった。

○星野十文字学園女子大学副学長

第五小学校900人は厳しいですね。分かりました。ありがとうございます。

○二見教育長

ほかに御質問等はありませんか。安原先生。

○安原浦和大学社会学部特任教授

今のに関連して学校規模の話ですが、今後中学校も35人学級になったときに、今の小学校の子どもたちが中学校に上がって、今度は中学校で教室が足りないとか、そういう心配や課題はどのような状況なのでしょう。

○二見教育長

教育管理課長。

○横瀬教育管理課長

来年度から中学1年生が段階的に35人学級になった場合に、朝霞市の人口統計でこれまでの統計を見ていきますと、朝霞市は当面教室が足りなくなる状況はないと考えています。ただし特別支援学級の動きによっては、特別支援学級の学級数が増えることによって、1教室あふれてしまうところで、1校だけ心配な学校があります。

○二見教育長

安原先生。

○安原浦和大学社会学部特任教授

そうするとこの辺は朝霞市さんの問題じゃないような気がするんですが、教員自体が今なり手が非常に少なくて足りないという状況の中で中学校が35人学級になる、小学校はまだまだ1,000人超えるとなると、正式な教員というよりも臨時的任用教員だとか、非常勤の配置される教員の割合は朝霞市さんの場合も結構高いことになってますか。

○二見教育長

教員配置について、教育管理課長。

○横瀬教育管理課長

欠員補充の部分でですね、定数内における離任配置でございますが、小学校において今現在定数内24人、中学校においては定数内の離任で14人です。

○二見教育長

学校教育部長。

○福士学校教育部長

補足をいたしますと、今から7、8年前には定数内臨任についてはほぼ0に一度近づけられたことがございますが、昨今の特別支援学級の学級数が増えたことと、大量退職時代の朝霞市はピークを過ぎたところではございますが、毎年30人を超える新採用を配置していますが、追いついていないというような状況でございます。

○二見教育長

新規採用、朝霞市はとても多くて、30人くらい毎年入れています。

○安原浦和大学社会学部特任教授

今のハードの課題に関連して、教員の研修というのは、資質向上の観点からすると大きな課題なのかなという気がしています。教育長さんのお話で、毎年新採用教員が30人入ってくる、臨時的任用教員の比率も決して少なくない。そういう中で学校の授業の充実、あるいは学校運営の充実を考えると、若手あるいは臨時的任用教員も含めてどう教育を向上していくかが、今後教育委員会内で大きな課題になる。例えば小学校で、固定担任制みたいな流れから学年担任制や複数担任制という流れになって、教員がOJTじゃないですが日常の中でベテランと新任、正教員と臨時的教員がチームで学年あるいは学校を運営していくような、そういう方策をとらないと学級間格差とか、雑誌やニュースで出てきますが、担任ガチャとか担任の当たりはずれがあるとか、そういう声をいろんなところで聞くんですが、教員の研修、朝霞の先生方の資質向上を目指して今どんな課題があって、今悩んでいらっしゃるようなところはどうか。答えにくいと思いますが。答えられる範囲で結構です。

○二見教育長

教育指導課長。

○手島教育指導課長

経験に格差があってというところについては、OJTも一つの手ではあるんですが、県の方でも初任者研修、臨時的任用教員研修がある、プラス市で独自に初任者を、施設体験研修を含めてなんですけれど、市教委の方で独自に臨任研と、初任研を行っています。あとは、今力を入れているところについては、明日から使える授業実践とか、授業例というところを先生たちは必要としていて、それは働き方改革の中で、決まった時間の中で、学校で先輩教師に教わるができないだろうということも多く見受けられますので、朝霞教師塾というものを以前から行っていたのですが、今年はさらに充実拡充させて、秋からすぐに使えますよというものを夏季休業中に実施予定でございます。そこに来る指導者たちは、市外の中で力のある先生だったり、研修に行ってきた

た先生だったり、あとは外部の方から素晴らしい講師の先生を呼んだりというところで、夏季休業中に、すぐに使える授業術ということで、特に初任者や新任の先生をターゲットにしていく予定でございます。

○安原浦和大学社会学部特任教授

ありがとうございます。そういった中で、今おっしゃったように教員って研修する時間がないと、なかなかうまく資質向上に結びつかない、その辺のところ、ここ5年位前から言われていますが、働き方改革の流れの中で朝霞市の方でこういう工夫をしているとか、学校ごとに、こういう工夫している学校がある、教員が自己研鑽できたり研修する時間を取れるような形で、どんな形で今進んでいるか、いくつか例があったら教えていただきたい。

○二見教育長

教育管理課長。

○横瀬教育管理課長

今御指摘のあった時間外在校時間については、朝霞市においても喫緊の課題でございます。小学校において令和7年3月の時点で例えばですが45時間を超えるのが小学校で24人、中学校で21人、80時間越えになりますと、小学校で0人、中学校で10人、これは平日のみでございます。これで休日を含みますと、小学校で29人が45時間越え、中学校52人、80時間越えになると小学校で0人、中学校で10人という結果が出ています。過去の統計から見ていきますと、県の職員ではございますが、やはり中学校の教員になりますと、依然として過労死ラインに近づいている教師が多数いるので、この部分には日々改善していかなければならないととらえています。そのような中で朝霞市としましては、令和5年度から午後8時には完全に学校を退出しましょうという取組を行っているとともに、万が一8時以降在校しているようであれば在校届を出してくださいという取組を行っております。そのほかの部分においては、それぞれの学校で業務改善会議を行っているんですけれど、大きなところでは保護者連絡ツールとしてTETORUを使っています、こちらで出欠確認をとれるようになったことと、手紙等の配布がすべて電子になりましたので、この部分で印刷等が大幅に削減されたということがございます。そのほか作品の評価であったり、タブレット端末を使うことで効率的効果的な分析と集計ができるようになっていっているところでございます。部活動の方の見直しというところで、朝練を中止したということと、午後の活動時間についても子どもの安全面を配慮しながら活動時間をできる限り無理のないところで改善を図っているところでございます。

○二見教育長

よろしいですか。星野先生。

○星野十文字学園女子大学副学長

今通級というのは設置している学校はありますか。

○二見教育長

教育指導課長。

○手島教育指導課長

通級児童教室ですね。難聴言語通級指導教室と発達情緒通級指導教室の2種類がございます。小学校からまいりますと、今四小に発達情緒と難聴言語の両方、そして五小の方に難聴言語の通級指導教室、今年度から九小の方に発達情緒の通級指導教室が新設されております。また、中学校でも一中に発達情緒の通級指導教室がございます。

○星野十文字学園女子大学副学長

ありがとうございます。支援が必要な子どもが増えてくる中で、通常級の中でできるだけ先生たちがしっかりと支援して授業が進められる、あるいは不登校の子どもたちの受け皿にもなるということで、今通級を増やしている自治体さんがとても増えている、ただ先ほどから伺っていると学校規模が大きな所がとても多くて、なかなか教室の余裕なども難しいという話もありましたが、そういった中でこのような形で設置をされているのは非常に心強いと思いますが、今後もできる範囲で、ただ通級についても指導者の研修等が非常に課題となっておりますので、その点も含めて進めていただきたいと思います。以上です。

○二見教育長

ありがとうございます。教職員の働き方改革というところで8時以降に残る場合、教育委員会も誰が何時に残っているかチェックはしているんですが、もう一つは今年度の新しい取組として在宅勤務をやろうとしている。説明をお願いします。教育管理課長。

○横瀬教育管理課長

在宅勤務でございますが、コロナ禍より在宅勤務というのは行われておりました。そちらは県の方でも感染症対策というところで行われておりまして、今現在埼玉県の中でも県立高等学校、小中学校において感染症対策での在宅勤務として行われているのが現状でございます。そのような中で教育長がぜひ教職員に働きやすい環境づくりをということで、夏季休業中、長期休業中に限って在宅勤務を試行的に進めてみないかというところで試行しているところでございます。こちらについては今年度の夏休みから冬と春と試しに行ってみるというところで、その期間の中で上限としては5回を目安に在宅勤務を行うと。なおそれが可能になっているのは更新システムが整ったことにより、情報とセキュリティが担保されたところでございますので、教員の方が業務用の端末を持ち帰ってクラウド上でデータのやり取りをするということで、パソコン以外のところに情報が露出する

こともないというところで実施をするところでございます。

○二見教育長

夏休みに通勤時間が例えば学校に来る帰る時間が省けて、なおかつ先生方が夏休み家庭で仕事をするができる。県内では朝霞市が初めてやる。子どもが熱を出したり介護があったりというときにフレキシブルに家で仕事ができるというのを実験的にやってみている。

それではほかに質問がなければ、次に13ページ「学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進」について、教育指導課長、説明をお願いします。

○手島教育指導課長

はい。施策名「学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進」について御説明いたします。

令和6年度は学校運営協議会を新たに朝霞第四中学校で立ち上げ、朝霞市立小中学校15校のすべてがコミュニティスクールとなりました。また学校家庭地域連携を推進するため、すべての中学校校区でふれあい推進事業の推進委員会を開催いたしました。進捗状況といたしましては、各学校が抱える課題を学校運営協議会で熟議することにより、地域とともにある学校づくりや、特色ある学校づくりを進めることができました。また、ふれあい推進事業では、残念ながら雨天のため一つの学校区のみ開催ができませんでしたが、多くの来場者がありました。体験活動や防犯活動等、学校を核として家庭と地域とが連携して実施することで、地域で子どもを育てる意識を醸成することにつながり、社会のルールやモラルを家庭以外の場で学ぶとともに、地域の教育力が活性化されるものととらえています。今後の展開といたしましては、魅力ある地域人材の活用を進めるとともに、地域企業や庁内の各課とも連携した取組により、学校家庭地域のネットワークを構築しながら子どもたちの探求的な学びをさらに進めてまいります。以上です。

○二見教育長

それでは、「学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進」について、御質問等がございましたらお願いいたします。星野先生。

○星野十文字学園女子大学副学長

すべての小中学校がコミュニティスクールになられたということで、以前から三小のコミュニティスクールでの実勢事例をお伺いして大変すばらしいと思ったところですけど、市内の学校の中で特にモデルとなるような、地域と皆さんとの連携を行っている、それを生かして教育や、あるいは場合によっては教員の働き方改革にも資するような活動が行われているような事例がありましたら教えていただきたいと思います。

○二見教育長

教育管理課長。

○横瀬教育管理課長

コミュニティスクールというところで、全校学校運営協議会が設置されたという中で、モデルとしてここでは3校紹介させていただきたいと思います。まず一つは朝霞第一小学校が、地域学校共同本部ということで、学校の中に地域の方たちがいつでも来られる教室を用意して、その中に地域の方が来ることによって、場合によっては子どもの学習支援をしていただいたり、あるいは見守りをいただいたりというところで、地域と一体となった子育てや、教育が進められているところでございます。

また朝霞第一中学校におきましては、探究的な学びを進めていく中で、特に地域との連携というところで、学校運営協議会委員の方たちもうまく力を借りながら学習の見守りであったり、地域に探検に行く時に一緒に付き添ってもらったり、あるいは学習内容の時に一緒に保護者の方からいろんな意見を出されているところで、学校運営協議会を交えながら出てきた内容を進めている所でございます。

あとは朝霞第三中学校の方で、学校運営協議会の委員と教職員がともに研修をし、目指す教育の在り方、目指す学校像を共有することによって、足並みをそろえた学校づくりを進めているといった取組がございます。以上です。

○二見教育長

星野先生。

○星野十文字学園女子大学副学長

ありがとうございます。特に一小のいつでも地域の方が来られる教室があるということなんですけれど、これにつきましては全国的にもかなり先進的な取組をやられているところが、こういったことから、ここに集まるボランティアさんたちがいろいろな子どもたちの様子を見ながらこういうことをしたらいいんじゃないか、こういうこともできるんじゃないかということで、提案をしながらいろいろと新しい取組を進められているという事例が全国にも見られますので、ここからさらにいろいろな形で展開が見られるのじゃないかというふうに期待したいところであります。例えばもうやっているかもしれないが、その教室を休み時間子どもたちに開放して、遊びに来たり地域の方たちとお話をしたい、お休みをしたい子が訪ねてきたり、そこを使って放課後簡単な学習教室をやるとかいろいろな取組が全国の学校でされていますけれど、学校の中で新しい場所と期待が持てるのではないかと思います。ほかの学校の取組についても意欲的な取組でよく理解しました。ありがとうございます。

○二見教育長

よろしいですか。では安原先生。

○安原浦和大学社会学部特任教授

学校応援団とコミュニティスクールについては朝霞市さんの場合、どのような関係で運営されているのか。例えば、コミュニティスクールの下部組織に学校応援団があるとか、ほかの地域でいうと、コミュニティスクールがいわゆる学校の運営上の中心になって積極的に学校教育に関わり、地域に学校応援団があって運営協議会からの要請があって活動する組織として位置づいているという組織づくりをしている所があるけれど、朝霞市の場合は学校応援団とコミュニティスクールを全部に配置したということで、その辺の関係がどうなっているのか、答えるのが難しいかもしれませんが、まずはそれからお願いします。

○二見教育長

教育管理課長。

○横瀬教育管理課長

これまで学校応援団といって、地域の方たちがボランティア的に学校の方に協力に来てくださっていて、そういった方たちが地域学校共同本部というところで一つ大きなまとまりを作ってそこを中心に学校運営協議会、学校が連携していくというのが、これからのコミュニティスクールの中で必要な構造なんだろうという風にとらえています。その中で今現在の朝霞市の状況におきますと、学校運営協議会と学校応援団が一緒になっているような状態が正確なところかなというところで、学校運営協議会の中に学校応援団の委員さんが入ってる場合もありますし、学校運営協議会委員の方が周りの方に声を掛けたときに、学校応援団の力を借りるというようなところがありますので、同等のような形で、学校運営協議会の委員の意向等を確認しながら学校応援団の方たちの協力を得ている。そういう状況というふうにとらえています。

○二見教育長

安原先生。

○安原浦和大学社会学部特任教授

そうすると今後、せっかくコミュニティスクールを全校に配置したとなると、学校側の方から、校長先生中心に学校の課題をもっとコミュニティスクールにどんどん出して、今学校はこれで困ってます助けてくださいと、もちろん言われたらすぐ助けられるわけではないですが、どうもほかの地域もそうなんです、私は学校の課題解決に運営協議会へは遠慮してるような気がする。やっぱり何か学校応援団的な発想で学校運営協議会を置いている。県内でもいくつかの学校で運営協議会の在り方について聞いてみると、例えば、今の学校の課題は1番目が不登校です、2番目が非行問題行動で非常に困っている、これを学校運営協議会の議題にのせたいといって校長先生が出すと、いやそんなののせてもらってもとてもできないから議題にのせないところがある。逆に、学校の方

で遠慮して困難な課題を議題として挙げていかないところもある。本来は学校運営協議会が校長先生や先生方と一緒にあってむしろ困難な課題解決に取り組む、学校の教育活動をもっと盛り上げよう、というところが本筋ではないかと考えます。全国的にみてもなかなかそこまでの活動は少ないんですけど、せっかく全校に配置した朝霞市ですので、そういう流れを作っていただけるとありがたいと考えている。これは質問ではなくて意見です。

実はこのような質問の背景として、学校運営協議会でも学校でも困ってるのが、家庭教育が低下している中で、御自分のお子さんに対して過保護、過干渉の親御さんたちが増えていることです。これは都市部だけじゃなくて全国的な傾向ですが、少子化の影響があるかもしれませんが、適度な保護、教育的な干渉を越えて、子どもの気持ちを汲まないまま、親の要求を子どもや学校に押し付ける過保護、過干渉があります。子の為なのだからと過度に、あるいは理不尽に干渉して、学校教育がうまくいかない、家庭教育もうまくいかないという大きな問題もあって、これを解決するのは、学校運営協議会やコミュニティスクールしかないのではと思うんですが、そういう思いもあって聞きました。

○二見教育長

特に今保護者の方も、先ほど先生おっしゃったように、過保護、過干渉で自分の子どもを中心に物事を見て、例えば何かトラブルになったときにも、子ども同士の問題は解決しても、親の溜飲が下がらないと、ずっと引きずってしまって学校に対して苦情を言ってくるというような状況があります。

ですから今後は先生おっしゃるようにそういった状況も、学校運営協議会委員さんに赤裸々に見ていただいて、そういう問題が本当にいいのかと、地域の中でやっぱりそういう声を掛けよう、昔は本当に怖いおっちゃんがいる、あるいは帰り道にお前どうした、元気かっていう、今そう声掛けたら不審者になっちゃうんでね、そういった部分が非常にあるなとは思いますが、やっぱり地域の中にもう1回、地域で子育てだという意識は浸透させていかないと、何でもかんでも学校となってしまう。

○安原浦和大学社会学部特任教授

一つ要望で、各学校運営協議会の議題の中に、今私が言ってる学校がやるべきこと、学校がやるべきでないこと、家庭がやるべきことという、そういう話し合いを持つ。4月年度当初か、3月の年度末の時点で発信していく。みんなで子どもたちを育てていくには学校運営にこれが大事なんですと。今働き方改革とも言われてる中で、何でもかんでも引き受けてきた学校を整理したいんですと。コミュニティの委員の皆さん、どうですかと振ってもらえればありがたい。今教育長がおっしゃったように、例えば、道路を広がって歩く迷惑行為を子どもたちが行ったときに「学校での安全

指導はどうなっているのか」ではなく、「家庭での安全指導も大切だね」「地域の誰もが子どもたちにその場で声を掛けることが効果的だ」という議論ができる協議会になってほしいですね。いわゆる学校がやるべきこと、地域がやるべきことを、家庭がやるべきこと、あるいはみんなでやった方がいいことみたいなのを簡単に整理してもらって、学校運営協議会から地域の人をたちに呼び掛けてもらおうと、学校もずいぶん楽になるのかなという気はするんです。これは要望です。

○二見教育長

ありがとうございます。そのほかどうでしょうか。

もう時間が来てはいるんですが、最後一点、給食のことだけ。今回話題に上がらなかったんですが、給食の提供については厳しい状況が昨年から続いていまして、その辺の状況について、簡単に説明を。学校給食課主幹。

○星野学校給食課主幹兼課長補佐兼溝沼給食センター所長

それでは給食の食材費が高騰している状況を受けて、学校給食課としての対応について説明をさせていただきます。主要な会社の価格改定の動向によりますと、例えば前年度比で令和5年度が15%、令和6年度が17%、令和7年の4月1日現在ですけど、対前年で15%と、毎年食料品の価格等は上がっております。令和5年度に学校給食費の改定はされておりますが、やはりその間も、物価の上昇が続いておりますことから、給食賄い材料費の状況が厳しい状況に置かれました。そのため、令和6年10月から、摂取カロリーの影響が極力小さいところに限ってですけども、給食の品数を一品減らして、減らすと言っても小皿、量の比較的少ないものですけど、そちらを減らして提供するとか、あとはなるべく質と量を確保するため、献立を作成される営業所の方にもいろいろ御協力願いながら、給食の献立作っていただいているんですが、なるべく安い食材、例えば今まで鰯ですとか赤魚を使っていたのが鯖に変わったりですとか、そういった工夫をされながら何とかここまで給食を提供してまいりました。それでこの厳しい状況について、保護者の方にも今の状況どうですかということでアンケートを取らせていただきました。するとアンケートを取った結果、給食費が少し上がってもいいから、質と量は確保してほしいという意見が9割近くございまして、まず我々が考えたのは、一品減らしているのを何とか解消しようということで、7月と9月に関しましては、補正予算を組みまして、一品減の解消をするということで、今回対応させていただくことになりました。以上でございます。

○二見教育長

本当に厳しい状況で、賄い材料費を切りつめても途中はもう危ないかなという状況でしたが、もしかすると赤字になってしまうかなという状況を何とか乗り切って、本当にぎりぎりだったんですけど、4月以降もっと値上げがあって、特に米飯がものすごく上がってしまっていて非常に厳し

い。お茶碗一杯の御飯が１００円かかります。それに牛乳が６，７０円ぐらい。そうすると３００円給食費を払っているとすると、御飯と牛乳だけでほぼ半分以上いってしまう。その残りでおかずとか副菜とか、デザートはとてもできない状況ですので、これについては先日給食運営審議会に諮問をいたしまして、価格改定ということで今進めているところです。そういう状況を、６年度は非常に厳しかったので、ぜひ知っていただければと思いました。

それでは大柱の１については一旦終了ということで、質疑応答を終わります。

本日は、ここまでで一旦区切りまして、次回は、引き続き、「（２）生涯学習」から説明・質疑応答を行った後、施策に対しまして、アドバイザーのお二人から御意見を頂戴する形で進めさせていただきたいと存じます。以上で議事（１）を終了します。

◎３ 議事 （２）その他

○二見教育長

次に、議事（２）その他として、意見等がありましたらお願いします。

意見等がなければ、議事を終了します。

それでは、事務局、お願いします。

◎４ 閉会

○事務局・佐藤教育総務課総務係長

以上で、本日の議事はすべて終わりました。

なお、次回会議は、７月３日（木）午後３時から、こちら第１委員会室で開催いたします。

これをもちまして、令和７年度第２回朝霞市教育行政施策評価会議を終わります。

本日はありがとうございました。